

定期予防接種のお知らせ [11歳]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

二種混合

接種回数：1回

接種時期（標準）：11歳

（法定上は、11歳～13歳の誕生日の前日まで公費接種可）

接種場所：町田市内または、八王子、日野、多摩、
稲城、相模原の各市の指定医療機関

持ち物：母子健康手帳

[二種混合予防接種について]

- ・乳幼児期に接種を受けた「四種混合」（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）のうち、ジフテリアと破傷風の混合ワクチンを接種します。
- ・予防接種法では、四種混合を「第1期」、二種混合を「第2期」と位置付けています。

[二種混合予防接種の目的]

- ・免疫力を持続させるための、追加接種です。
- ・ジフテリアは菌の飛沫感染で、日本での最近の流行はありませんが、海外から持ち込まれた場合に備え、集団免疫を維持する必要があります。
- ・破傷風は、広く土中に存在する破傷風菌に感染することで発症し、症状も重いことから、「二種混合」ワクチンの接種により、抗毒素量を防御レベル以上に保つ必要があります。

接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。
転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。